

第2部 関東食料・農業・農村の動向

3 食育の推進

「食育推進基本計画」の実現に向けた各種取組を実施

近年、栄養の偏りや食生活の乱れによる肥満や生活習慣病が増加している。この状況に対処し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を国民運動として推進するため、食育推進会議（食育基本法（平成17年7月施行）に基づき、内閣府に設置。会長：内閣総理大臣）において、平成18年3月31日に食育推進基本計画が決定された。

本基本計画では22年度までに、

- ①食育に関心を持っている国民の割合を17年度の70%から90%以上とする、
 - ②生活習慣の形成途上にある子ども（小学生）で朝食を欠食する者の割合を12年度の4%から0%にする、
 - ③学校給食における地場産物を使用する割合を16年度の21%から30%以上とする、
 - ④「食事バランスガイド」（17年6月・厚生労働省、農林水産省決定）等を参考に食生活をおくる国民の割合を60%以上とする、
 - ⑤市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を60%以上とする、
- などの目標を掲げており、関東農政局としても、本基本計画の実現に向け各種取組を実施している。

（1）食育月間等の取組

食育推進基本計画では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定められており、関東農政局管内では20年度の「食育月間」において以下の取組を実施した。

①「食育月間」における消費者の部屋・特別展示等の実施

関東農政局においては、6月2日から6月30日にインフォメーションセンターにおいて、「食育月間」の特別展示を実施し、「教育ファーム等農業体験の取組」、「食事バランスガイド」、「食育推進ネットワーク参加者の取組」等をパネル展示やパンフレットで紹介した。

その他、各農政事務所においても、食育を推進するため、管内で「食事バランスガイド」等のパネル展示やパンフレットの配布を実施した。

② 管内の食育推進ネットワーク参加者の「食育月間」の取組を、関東農政局のホームページの「食育ひろば」に掲載した。

(URL : http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/index.html)

③「食に関する体験機会の提供」

6月21日に、「親子食育料理教室」を千葉県千葉市において開催した。この他、管内の農政事務所において、食や農業に関する体験イベントを3回開催した。

④栄養相談会の開催

6月19日に、関東農政局において、(社)埼玉県栄養士会による栄養相談会を開催した。

この他、東京農政事務所においても、6月19日に(社)栄養改善普及会による栄養相談会を開催した。

⑤第3回食育推進全国大会への出展

6月7日、8日の両日に、群馬県前橋市において開催された第3回食育推進全国大会「ぐんま食育フェスタ2008」に「農林水産省」としてブースを出展した。

当ブースでは、「食事バランスガイド」、「教育ファーム」等のパネル展示やパンフレットの配布、パソコンによる食事バランスチェックの実施、食育に関するDVDの放映、関東地域食育推進ネットワーク参加者の活動事例発表などの取組を行った（来場者約28,000人）。



食育推進ネットワーク参加者の活動事例発表の様子（出展ブースにて）

⑥食育シンポジウムの開催

食育月間中の6月26日（木）に、「～教育ファームをどう推進するか～」をテーマとしたシンポジウムを、関東農政局で開催した（参加者221名）。この他、管内農政事務所においてもシンポジウム等を3回開催した。

食育シンポジウム『～教育ファームをどう推進するか～』

基調講演：「体験を通じた学びの重要性について～農業体験に学校で取り組むために～」

東京学芸大学名誉教授・帝京大学教授・帝京大学小学校校長 児島邦宏 氏

近年の社会状況の変化により、子ども達が農業などを体験できる機会が喪失してきていることから、体に身につけている感覚を通して、外界の事物・事象を認識したり、外界に働きかけることが困難となっている。そのため、日常生活の中での問いかけやしなやかな感性の喪失が見られ、自ら学び考える力などの「生きる力」が衰えている。このような状況のなか、農業体験を通じた学びによって、どのように「生きる力」を育むことができるのかについて具体例をあげながら、農業体験の教育的な重要性について講演が行われた。

事例報告：神谷中学校 中村文隆 校長（東京都北区）

農業体験を「豊かな心を育てる教育」と位置付けて、全生徒が年間を通じて農作業の体験学習を行っており、その取組内容や効果について報告が行われた。

事例報告：石坂ファームハウス・自然の恵みを楽しむ会 石坂昌子 会長

（東京都日野市）

農業の大切さや自然循環によって農業が成り立っていることを、子ども達や親等に理解してもらうための農業体験学習の取組、昔からの伝統行事・食習慣などを次世代に伝えていくための伝統的な文化・技術の体験教室の取組について報告が行われた。

事例報告：NPO法人富士川っ子の会 柚木恵美子 理事長

（静岡県富士川町（現：富士市））

今の子ども達は体験が不足しており、心豊かにたくましく生きる子どもを育むためには環境整備が必要となっている。そこで、「自然と生きる」を理念として、行政や他団体等との連携を図りつつ、農業体験等を通して、地域で取り組む子育ての活動について報告が行われた。

第2部 関東食料・農業・農村の動向

パネルディスカッション

児島教授（コーディネーター）と事例報告者で、「農業体験を“教育ファーム”に発展させるためには？」というテーマについて意見交換が行われ、教育ファームの効果、関係機関の連携の必要性などについて話し合われた（議事録、講演資料は、http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/ibennto/sinpogyumu/200626sinpogyumu.htmlを参照）。



パネルディスカッションの様子

(2)「教育ファーム」等体験を通じた取組

関東農政局では、食育の一環として、自然の恩恵や食への理解を深めることを目的とし、一連の農作業を体験する「教育ファーム」(注)を推進している。

①「教育ファーム」をテーマにしたシンポジウム等の開催

前述の食育シンポジウムの他、20年8月26日に栃木農政事務所（栃木県宇都宮市）、21年1月27日に東京農政事務所（東京都千代田区）で「教育ファーム」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

また、農林水産省平成20年度につぼん食育推進事業「教育ファーム推進事業」の一環として、関東ブロック「教育ファーム成果・交流会」を(社)農山漁村文化協会と共催で21年2月18日に東京農政事務所（東京都千代田区）において開催した。

②教育ファーム啓発用リーフレットの作成

教育ファームを推進するため、教育ファームの推進の背景、目的、位置付けなどを、わかりやすく説明したリーフレットを作成し、管内の市町村等に配布した。

(URL：http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/poster/index.html)



③市町村等に対する「教育ファーム推進」の働きかけ

市町村の「教育ファーム」への取組状況を把握するため実態調査を行うとともに、都県と連携のもと、教育ファームの推進について要請を行った。

五感で学ぶ農林漁業体験!!

教育ファームのリーフレット

さらに、食育推進計画の策定予定や策定中の市町村を重点的に、啓発用リーフレットを活用するなどして、教育ファーム推進計画の策定（食育推進計画の中に記載）に向けた情報提供、アドバイスなどを行った（216市町村/管内480市町村）。

(注)教育ファームとは

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることを目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組である。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業に実際に携っている者による指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上行うことである。

事例：教育ファームの取組「見つめよう！食の原点」 北杜食育・地産地消推進協議会（山梨県北杜市）

北杜食育・地産地消推進協議会は、北杜市（政策秘書課、農政課、健康増進課、生涯学習課）、JA梨北（梨北農業協同組合）、食生活改善推進委員、農業者などで構成される組織であり、農林水産省の平成20年度につぼん食育推進事業「教育ファーム推進事業」の教育ファーム実証モデル地区の協力団体として、教育ファームの推進に積極的に取り組んでいる。

北杜市は、山梨県北西部に位置し、八ヶ岳、南アルプス、瑞牆山、茅ヶ岳など日本を代表する山岳景観に囲まれた「杜のまち」である。当市では、食育・地産地消推進のため「“食と農”健康な杜づくりプロジェクト」と題して教育ファームに取り組んでおり、「～みつめよう！食の原点～」を合言葉に、人とふれあう、自然とふれあう、文化とふれあうなど、いろいろなふれあいを全身（五感）で感じて、全身（五感）で吸収する事業展開を目指しており、同協議会においても、その中心的な役割を果たしている。

同協議会の取組としては、市内少年サッカー7チームを対象に、教育ファームの実践を行い、1年生～4年生は、“米トレ”農園と題した水稻栽培、5年生～6年生は、“豆トレ”農園と題した大豆栽培を展開している。その取組は、子ども達が主役となった農作業・料理体験を実施するために、農家の方に指導をお願いするとともに、子供達が出来なくても口を出さないことを約束してもらい、子ども達が自ら考えて取り組む手法にしている。また、体験は制限時間を設けることはせず、時間がかかっても最後までやり遂げるスタンスで実施している。当初は子ども達から積極的に取り組む様子はないが、子ども達への接し方を前述のように工夫することにより子ども達の表情や取り組む姿勢に変化が見られた（諦めないこと、気持ちを入れないと美味しいものは育たない……など）。



“豆トレ”の様子

さらに、農業体験に合わせ、食育講座（栄養講座や環境講座）も開催し、家庭で取り組む「食育チェックシート」を活用することにより、食に対する意識が変わり、朝食でご飯を食べる子どもの増加が期待されたり、地元農産物を極力食べようとする意識に繋がっている。

参加者の親からは、「食卓に並ぶ料理をみて『北杜市でとれたものかな』と話題に出るようになった。」「バランスを重視して食事を作るようになった。」「実家からいただく野菜を感謝して食べるようになった。」、子ども達からは、「自分達で収穫した枝豆は、いつもより美味しかった。」「草を抜くとき、かがんだ体勢で腰が痛くなった。農家の大変さがわかった。」「稲刈りは初めて経験した。みんなと一緒に楽しかった。」という感想があった。

※「教育ファーム成果・交流会」での発表より抜粋（平成21年2月18日）

第2部 関東食料・農業・農村の動向

④都県、関係団体等と連携し、農業体験・調理体験等を実施・推進

関東農政局では、子どもを中心とした消費者の農業や食への関心が深まるよう、農林水産業、食品製造・加工・流通業の現場や、伝統・郷土料理をはじめとした地産地消の取組についての現地の見学や農業体験・調理体験を実施している。

20年度は、5月10日に「親子で楽しむ農業体験～田植え編～」(栃木県宇都宮市)、7月27日に「親子おさかな調理体験」(神奈川県横須賀市)など、管内都県で農業体験等を延べ30回(参加者1,021人)実施した。

また、管内各都県における農業体験、調理体験等の受入可能団体を拡充するとともに、そのリスト(管内139団体)を関東農政局ホームページ「食育ひろば」(http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/taiken/index.html)に掲載した。



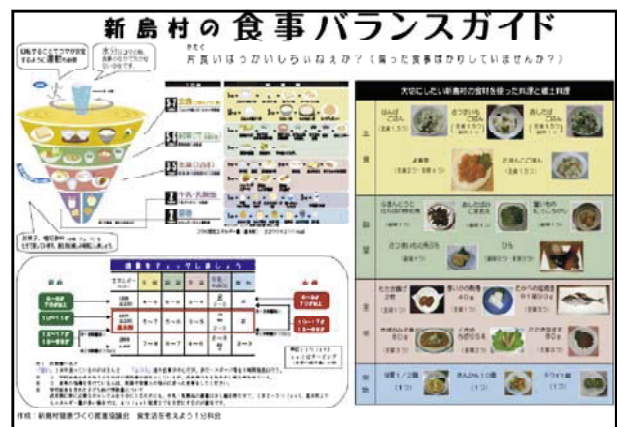
親子おさかな調理体験の様子
(7月27日：横須賀市)

(3)「食事バランスガイド」の活用による「日本型食生活」の実践に向けた取組

「食生活指針」(12年3月24日、文部省、厚生省、農林水産省決定)を具体的な行動に結び付ける「食事バランスガイド」を多くの方が実践し、一人一人が食生活を見直すきっかけとして広く活用してもらうためには、日常的に食品を選び購入する場での取組が重要となっている。このようなことから、関東農政局では、企業における「食事バランスガイド」活用の現状や、弁当・惣菜製造、スーパーマーケットにおける先進的な活用事例を紹介する「食品産業分野における『食事バランスガイド』活用セミナー」を21年2月10日に開催した。このような活用セミナーは、管内地方農政事務所においても計12回開催した。

また、「食事バランスガイド」をより身近に感じ活用することにより、「日本型食生活」の普及を図るため、各地域における地元産食材や料理を使った「地域版食事バランスガイド」を消費者等を対象にした各種イベント等において配布し、説明等を行った。

なお、「地域版食事バランスガイド」は、関東農政局ホームページ「食育ひろば」(http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/balance_area/index.html)に掲載している。



地域版食事バランスガイドの例

(4) 食育推進ネットワークの活動を進める取組

関東農政局では、食に関心のある方々や食育を実践している方々の間で、取組内容等の情報交換を行えるようにするため、15年12月に管内各都県ごとに「食育推進ネットワーク」を立ち上げた。

当ネットワークの参加者は、管内1都9県で1,173機関・団体等（21年3月末現在）で、学校、消費者団体、医療・栄養団体、食育ボランティア、NPO、民間企業、個人等と幅広いものになっている（表I-3-1）。

これらネットワークのうち、さいたま食育推進ネットワークでは、21年1月23日に関東農政局において、「さいたま食育推進ネットワーク交流会」を開催した。交流会では、ネットワーク参加者同士が連携した取組事例の発表や活動内容についての意見交換を行った。

また、毎月19日の「食育の日」には、メールマガジンなどの形で「食育ネット通信」をネットワーク参加者へ配信し、新しい施策や参加者の主催イベントの紹介等の情報提供を行っている。

表I-3-1 管内各都県における「関東地域食育推進ネットワーク」

ネットワークの名称
茨城食育推進ネットワーク
食育ネットとちぎ
群馬地域食育推進ネットワーク
さいたま食育推進ネットワーク
関東地域（ちば）食育推進ネットワーク
東京食育推進ネットワーク
神奈川食育推進ネットワーク
食育推進ネットワークやまなし
食育情報リンクネットながの
関東地域食育推進ネットワーク（静岡）



さいたま食育推進ネットワーク交流会（平成21年1月23日）

事例：食育推進ネットワーク参加者同士が連携した取組「プロの料理人と進める食育活動」 NPO法人食育研究会MoguMogu、シェフクラブSAITAMA（埼玉県さいたま市）

関東農政局の食育推進ネットワーク参加者である「NPO法人食育研究会MoguMogu」と「シェフクラブSAITAMA」は、お互い連携しながら、食育活動に取り組んでいる。

NPO法人食育研究会MoguMoguは、“家族の笑顔を作る”食育を目指し、「楽しく」「続ける」をモットーに、幅広い「体験重視」型のイベントを実施している。その活動は、広範であり、①野外・産地体験として田んぼ体験（田植え、草取り、稲刈りなど）、築地市場見学ツアーや魚つかみツアーの実施、②講師やスタッフの育成や知識向上のための食育コーディネーター養成講座の実施、③「もぐもぐ通信」の発行、④料理教室にミニ学習（実物の素材についてのお話や体験事例）を加えて食育効果を高めた親子料理教室「もぐもぐランド」の開催など、食育の普及・推進に積極的に関わり、これらの食育活動に際しては、プロの料理人やパン・菓子職人、生産者、流通・情報・行政関係者など、幅広いサポーターの協力を得ながら実施している。

シェフクラブSAITAMAは、埼玉県内のフランス料理を中心とした料理人の集合体で、「食」を通して、さいたまの地域社会の活性化、洋食文化の発展のために貢献することを目的として食育活動を実施している。その活動としては、地産地消の一環として、埼玉産のおい

第2部 関東食料・農業・農村の動向

しい食材を紹介するために料理会などを実施している。同クラブは、食育団体等との連携を進めており、NPO法人食育研究会MoguMoguの親子料理教室などにシェフを派遣するなど交流を深めている。例えば、親子料理教室「もぐもぐランド」に講師として参加している、神田シェフは「身近にある、本物のおいしさ」を追求し、自分の畑で野菜を育ててお客様に提供するなど、料理を通じて「新鮮で力のある素材と手作りの味がわかる人を育てること」を目指している。具体的には、親子料理教室において、子どもたちに料理を教えるのはもちろんのこと、子ども達に対して、「君、食材のにおいをかいでみる?」、「生の食材をかじってみる?」とか、「加熱したらこのように変わるよ!」と問いかけたり、野菜の旬のこと、畑で野菜を育てている自身の体験を語るなど、「食の大切や驚きを与える」工夫をすることにより、興味をもってもらい、食育効果を高めている。

また、NPO法人食育研究会MoguMoguにおいては、親子料理教室で、進行役を務める当会講師がシェフの専門知識や料理用語の解説をわかりやすく子ども達に伝えたり、作った料理の栄養的なまとめを最後に実施したりと様々な工夫を凝らしている。

これらの取組は、シェフから親子で料理を習えるということから、親子料理教室への参加申し込みが増えたり、参加者からも「今度いつ開催されるの?」と言ったリクエストもあり、とても好評となっている。

このように、両団体のコラボレーションは、食育の効果・PR効果の両面において相乗効果が見られ、プロの料理人（シェフ）と進める食育活動の取組は、食育を推進するうえで、とても有効的な手段となっている。



親子料理教室の様子

※「さいたま食育推進ネットワーク交流会」での発表より抜粋（平成21年1月23日）